

議 事 録

会 議 名	第7期寒川町まちづくり推進会議 第3回会議		
開 催 日 時	令和2年12月23日(水) 午後3時 ～ 午後5時		
開 催 場 所	町民センター 展示室 I		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 半澤委員, 安江委員, 上山委員, 落合委員, 山下委員, 千葉委員 武藤委員, 庭野委員, 平本委員, 井村委員, 杉下委員, 菊地委員</p> <p>○欠席委員 大関委員, 相田委員, 加藤委員, 竹森委員</p> <p>○事務局 戸村町民部長, 池田協働文化推進課長, 越原副主幹 鈴木主任主事, 酒井主任主事</p> <p>○傍聴者数 1名</p>		
議 題	(1) 町政への参画及び町民の意見等を聴取する制度(事業)について (2) (仮称) いまここマップの作成について		
決 定 事 項	1 議事録承認委員: 千葉委員、武藤委員		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合 その理由(一部非公開の場合を含む)	
議事の経過	<p>1 開会 2 会長あいさつ 3 委嘱状交付 4 委員自己紹介</p> <p>5 議事録承認委員の選出 【事務局】まちづくり推進会議では、名簿の上から順に、当日の出席委員の中から議事録承認委員を指名してございます。前回会議が半澤委員、安江委員でございました。欠席の方を除きますと、今回は名簿の8 千葉委員、9 武藤委員を会議録承認委員として指名することに御異議はありますか。 (「異議なし」の声あり)</p> <p>【事務局】それでは本日の会議の議事録承認委員は、千葉委員と武藤委員に決定いたしました。これ以降の議事について、寒川町まちづくり推進会議規則第4条の規定によりまして、杉下会長に進行をお願いします。</p> <p>6 議題 (1) 町政への参画及び町民の意見等を聴取する制度(事業)について(資料1)</p>		

【杉下会長】 議題 1 につきまして御説明をお願いします。

【事務局】 -資料 1 に沿って説明 -

【杉下会長】 事務局からの説明が終わりました。御質問や御意見がありましたら、挙手にてお願いします。

【半澤委員】 今御説明いただいて、課題を見ている限り、もう一歩深掘りした課題が必要だと思います。例えば、審議会の公募の件について、集まらないことによって、決められた公募の人数が足りないことが問題なのか、あるいはそれぞれの機関で支障を生じているなどの踏み込んだ課題の分析は欲しいと思います。

【事務局】 それぞれの審議会で公募が集まらなくて生じている細かな課題を直接は伺っていないところですが、事務局として、集まらないことによって何度も公募の募集をかけるという事務量の負担の部分やこちらに記載しております早い段階で参画することを目的に審議会では公募を行っておりますので、それぞれの審議会で公募が集まっていないから、この審議会ではこういう課題が生じているのではなく、計画とに関して町民の意見を反映しづらくなっていることが課題としては感じております。また、各審議会に話を伺う必要があるかと思えます。

【半澤委員】 各審議会に聞くべきだと思います。審議会の意見もある程度聞いた上で整理されたほうが良い気がします。

【杉下会長】 それは意見ですか。

【半澤委員】 はい。

【杉下会長】 この辺事務局としてどうですか。

【事務局】 ありがとうございます。お話を聞くのは可能でございますが、行政的に何か支障を来しているとかではなく、基本的に審議会は、専門的な立場の方も委員として参加してございますので、そういった意味では支障は少ないかと考えられますが、専門性ではなく自治基本条例を持つ町として町民の意見を反映しづらくなってしまっている部分に焦点をあてなければいけないという認識をいただければと思います。

【杉下会長】 他にございますか。

【菊地委員】 おまとめいただきまして、ありがとうございます。半澤委員の御質問との関連で、私の記憶では、公募委員が集まらなくて審議会を開催できない時期があったと記憶にござ

います。今回は16名中5名で定員を満たしておりますが、当時はもう少し公募委員が多かった時代がありまして、過半数を超えないと、会議の招集ができないという時がありました。そういった意味で支障があった経験がございました。

また、例えば、今回公募委員においでいただいた安江委員においては、パブリックコメントについて御経験から御意見をお持ちになって、この審議会の公募に来ていただいたと思います。それぞれの制度や事業の連携、例えば、eマーケティングリサーチを入り口として登録している人たちに対して、例えばパブコメや公募委員を紹介していくような事業展開の仕方があると思います。今御紹介いただいた一つの制度は単独で御紹介いただいたので、次に誘導するような使い方の工夫はあり得ると思います。そういうことをやっておられるのか、その可能性はあるのかどうか、お伺いします。

【事務局】ありがとうございます。そのような連携、事業展開といった取り組みは今のところはできていない状況です。

【菊地委員】工夫の余地がありそうですね。所管する課が違うということもあると思いますが、このeマーケティングというのは一番入り口で、もう少し奥に入っていくようなやり方としての誘導はあり得るのかなと思います。

【杉下会長】他に御意見ございますか。

【安江委員】記載の目的について説明していただけますか。ここが分かりにくく感じました。

【事務局】分類分けということで大きく捉えさせていただきました。パブリックコメント、住民説明会、審議会等の公募について、町の取り組みの方針を定める計画や町の決まりを定める条例の改正をするときに行っています。そういった意味で最終的なゴールのところ、計画、条例があるという意味で分類させていただきました。eマーケティングや、普通のアンケート定量調査、定性調査はニーズの把握、現状を調査するために実施しますので、調査で分けさせていただきました。まちづくり懇談会は記載のとおり、調査とかそういう分類ではなくて、意見交換ですとか課題の共有、解決で分類させていただきました。裏面につきましても提案、要望といった分け方をさせていただきました。

【安江委員】今おっしゃっていただいたものが、町民にどのくらい伝わっているのか。目的が違うなかで、計画や条例に対してはこれを使い、意見とか提案についてはこれを使いますと、そのことを住民に伝えたいと思っておりますか。

【事務局】前回の会議でも町が求めている意見が町民の方に伝

わっていないのではないかという議論がございました。そういった齟齬によって課題とか問題が生じてきているのではないかと思っています。

最終的な報告をしていく中でそのような提言をしていただきたく思いますし、前回議論させていただいた中で、担当としてもそういうのが必要と感じております。

【安江委員】今おっしゃっていただいたように、各制度の目的が明確になっていないと思います。そこをはっきりさせていく必要があると思います。ここが問題点と認識していただいていると、これからの進め方に繋がっていくと思います。

【杉下会長】他に御意見ございますか。

【上山委員】菊地委員から、使い分けがあっても良いのではないかとお話がありました。審議会等の委員の公募に関して、委員がなかなか集まらないということですが、私のイメージですと、ある程度計画を分かった上でもっと話してみたいから公募委員になってみようかなと思います。だから、今だと、順番的には公募委員にした人が話し合っ、その結果を住民説明会で説明して、最終確認でパブリックコメントになっていくと思います。逆とまでいかないですけど、パブリックコメントで広く意見を求めて、詳しく説明する為に住民説明会を開いて、より話し合っみたい人はぜひ公募委員になってくださいといったほうが、話合いに参加しやすいと思います。公募委員が集まらない審議会は町民があまり話合いに参加するほどでもないと思っているのではないのでしょうか。町にお任せする人が多いから、公募委員が少ないと思います。

私もこの話に参加してみたいという審議会には公募委員が集まっているわけですから、まずは計画や制度のことを町民の皆さんに知ってもらった上で、この話をしたいという人が公募委員になる流れが自然だと思います。全部順番を変えるのはすごく大変です。場合によって、広聴制度の使い分けやこのタイミングで使うと良いということまちづくり推進会議で整理してお知らせすることが良いと感じました。

【杉下会長】事務局から無ければ意見としてお預かりしましょう。ありがとうございます。

私から1点、菊地委員のお話に重複しますが、公募委員の数は15名以下の場合、公募委員は最低1名、それ以上だとまた何名とあると思います。例えば、4名公募委員が必要という審議会で、3名しか集まっていないので1名絶対にうめなくてはいけないということではないと思います。

一つ例をだすと神奈川県ボランティア活動推進基金審査会という審議会がございまして、その公募委員の募集チラシに、審査の結果、公募委員を採用しない旨が書いてあります。誰でもいいから集めなくてはいけないではなく、関心や見識が

あって、前向きな意見を出してもらう人を集めることが目的です。そのような絶対条件と必要条件を鑑みながら精査をしていただいても良いと思います。

また、途中から参加された委員もいるので振り返りをさせていただきます。町の広報やホームページ等を使って公募委員を募集しておりますが、その募集の仕方にも今後違った工夫が必要です。地域や企業で活躍されている皆さんにおいては、地域活動のPR、自社のPRをされているかと思います。今までと違った広報手段により、今まで知ってもらいたい人に届かなかった情報が届くかもしれません。そういう点についても、ぜひ行政側も取り入れて、いろいろな発信を試して、より多くの公募委員を集め、その延長線として、町の事業やイベントに対しても多くの人が集まるような、ノウハウを吸収していきたいというのが1回目の会議からありました。そういう点も加味して、御意見いただけるとありがたいです。

【安江委員】 上山委員もおっしゃっていたように流れがあまり見えないです。資料2で少しは見えるようにしていただいていますけども、町民が見に行くのは、町のホームページしかないと思います。例えば、町の政策はどう並んでいて、どのステップになるか分からない。それを資料2のところでも表していただいていますけども、インターネットでクリックしていただければ簡単に見えるので、やってみるのも良いと思います。

あとは資料1で、目的を伝えられてないことについて、例えば、老人ホームを造りますという話があるとして、近隣住民の人や高齢者等、様々な関わりがあると思いますが、しっかりターゲット層を狙って話をしているかどうか、今の状況だとわかりません。例えば、ショッピングセンターに置いているなど今どうされていますか。

【事務局】 パブリックコメントの配架場所でお答えしますと、規則の中で必ず置かないといけない場所が定められています。おっしゃっていただいたように、内容によって対象が集まりやすい場所等の考慮が必要です。直近の例で言えば、子育ての関係でパブリックコメントをやる時に、小児科等にお願ひさせていただいて配架させていただいております。

パブリックコメントの実施のお知らせは、広報さむかわや町ホームページのほかに各自治会への回覧のお願ひ、町の公式ツイッターでお知らせをしております。

回覧につきましては、以前にまちづくり推進会議の席上で、寒川町自治会長連絡協議会からの委員の意見にて回覧の提案をいただき始めた経緯がございます。

【安江委員】 取組をやっていないわけではないと思います。しかし、実際、給食センターの話としますと、関係のある世代に届いていませんでした。自治会も入られている方、入られてない方もいますし、回覧の回るスピードも課題です。紙を

ちゃんと読まない人もいますから、プッシュ型の広報手段があっても良いと思います。例えば、子育て世代であれば、当然、学校を通して伝えることができますし、意識の違いによりますけれども、書類ではなく映像の方が見やすいかもしれません。説明会をした動画を流すとか、それをSNSで見えるようにするやり方はあると思います。紙ではなく少し感度が高まるような映像とか音声も手間がかからないと思います。実際に説明会も行っていますし、そういう点を加えていただきたいというのがあります。

【事務局】御提案、ありがとうございます。実際、役場1階のデジタルサイネージやYouTubeにチャンネルもあり、そういったものも用いて何かできないか考えたいと思います。

【千葉委員】事務局から自治会を活用した方法という点で、私が着任する前の段階だったと思います。我々なりに認識しておりますのは、パブコメの回覧について、行政の段取り上、どうしてもひと月に集中して5つも6つも来ることがあります。しかも、安江委員がおっしゃったように紙で来ます。それをまとめて回覧という形で自治会は流しますけれども、自治会の加入率が70%を切ろうという状況を考えますと、過去に引き受けたものの、回覧による情報提供は、どれだけ分かっていたか、見てもらえていないのではないかという感想を持っております。

【杉下会長】他に御意見等ございますか。

【井村委員】例えばですけど、中央公園の体育館やスーパーに、グーグルのアンケート機能等を利用し、質問項目として、町内の方ですか、広報を見えていますかなどの簡単な一問一答のアンケートを10問ぐらいやれば、紙を見ていない世代が簡単に出てくるような気がします。そうすれば、広報のやり方も変わると思います。そんなに苦勞もしないと思いますので、これを土台としてやれば、若い子の意見に結びついてくると思います。広報を見ていないとなるともったいないので、そういうこともできたら良いと思います。タブレット等で、スーパーでの会計がし終わった時に押せるようなものがあると、時間があるときにやってくれるのではないかと思います。

【杉下会長】意見として承ります。他にございますか。

【菊地委員】お二人の意見をお伺いして思いましたのは、どういう媒体で情報を欲しいかということ自体で対象が絞ることが可能です。例えば、私の学生はファクスを知らない子が多いです。例えば、ファクスで意見を下さいと言ったら、それは自分たちの世代には求められていないのだなという認識をする。媒体によって、ある世代に対するメッセージとなって

いることは十分あるということで、お二人の意見に少し追加させていただきます。

【杉下会長】他にございますか。無ければ、私から広報の点で提案させていただきます。例えば、紙のチラシで、すぐそこに社協の事務局があると思います。いろいろなところにチラシがあり物理的に狭いスペースしかないなかで、社協さんは本当に丁寧にラックのところに「後ろにもチラシがあるのでぜひ御覧ください」って書いてくださっています。全種類が見えるように並べられないからどうしても重ねてしまいます。社協さんはそこまで気配りして書いてくれています。でも、チラシを持っていったときに、社協さんにお問い合わせするとただ渡すのではなく、今回特に見てもらいたいし意見を欲しいからって、最前列に入れてから帰ってくるぐらいの工夫があっても良いと思います。

あとは、JCさんで、私も経験しておりますが衆議院議員選挙の公開討論会があります。神奈川12区の選挙でコーディネーターを何回かさせていただいたときに、衆議院は急に解散があって急に公開討論会をやる形になりますが、急な予定だから行きたくても行けないということがあります。だけど、自分達の住む地域の候補者はどう考えているのか知りたいということで、JCさんがやっているのは、そのときの様子を録画してユーチューブでアップしています。

先ほど安江委員がおっしゃったように、行政で映像が難しければ、まさにこの推進会議で議論している協働として何ができるかだと思います。何でもかんでも全部撮って映像というと、今度は映像ばかりになって、どれを見れば良いか分からなくなります。そういう優先順位の中で、協働で様々な事業が今後出てくると思います。その時に民の活力や市民活動で映像が得意な団体があれば、それをぜひ撮っていただいてアップしていただく。それは民の強みとして行い、行政は会場の設営とか、それぞれの強みをうまく整理してやることによって協働事業を、 $1 + 1 = 1$ ではなく、 5 という効果をつくり上げるのも今後の検討の一つだと思います。

行政で何でもやるのではなくて、地域団体にその分野に強い団体がいます。子育てがテーマでしたら、大体幼稚園とか保育園関係者だけど、そこに映像が得意な市民団体も入れて撮影の支援をすることによって、さらにその団体の発信力が上がることもあります。だから、直接的なテーマに関わるどころだけを集める既存のやり方ではなく、地域の団体に声かけをすることが新しいまちづくりの一つだと思います。

あと、もう一つは、電子掲示板とかデジタルサイネージについて、例えば、実証実験で寒川駅のような一番人が集まる場所で、自動的にスライドで変わるものがありますね。そういうのを設置してみるとか、あとは路線バスでも電子掲示板で流れるものがあります。そこに地域情報を流す実証実験をやっていた地域もあります。電車やバスは待ち時間がある

のでゆっくり見るメリットがあります。チラシは忙しいと、気になっても取っておく時間もないとスルーしちゃうこともあります。実証実験的に民の力を活用して、行う協働の取り組みは必要だと思います。そういうところをうまく、また、安く、無償で行政情報を流してくださいというのもあると思います。民間も営利としてやっているの、できること、できないことはあります。そういうことを整理していくことが、協働としての議論の一つだと思います。

他に御意見はありますか。もし無ければ、議題2が今までの議論と関連をしているので、議題2を説明いただいて、包括的にまた意見があればお願いをしたいと思います。

(2) (仮称) いまここマップ (案) の作成について (資料2)

【事務局】-資料2に沿って説明 -

【杉下会長】ありがとうございます。議題1の途中でしたが、説明いただきました。議題2に限らず、議題1について、併せて御意見、御質問等お願いします。

【安江委員】幾つかありまして、一つ目はこれをネットワーク上で見せることはできますか。例えば、給食センターを造りますとか福祉センターを造ります等あると思います。それを実際に決めることとやることを記録してネットワーク上に載せるようなことはできますか。

【事務局】計画の担当課と調整を図ることと、また、ホームページの形式上、見せ方としてできることできないこと等あると思います。見やすい形を検討して作成した中で、ホームページ上で実現ができない等の形式による障害はあるかもしれません。

【安江委員】今、実際進んでいるものについて、現状どうだったかを振り返ることも含めてやっていただくと分かりやすいと思います。各政策の段階はこうなっていました、ここでこんな会議があって決まりましたとかをきちんと見える化することはすごく分かりやすいと思います。

【事務局】最終的にはそのような趣旨になってくると思います。その制度設計を審議いただいて、御提言いただけると幸いです。何か事例案を出していただければ、調整は努めさせていただきます。

【杉下会長】よろしいですか。他はございますか。

【平本委員】 審議会の公募について、年4回と記載ありますね。審議会は、この会議だけではなくて、町でやっている審議会全部ですよ。何で4回も募集をかけるのですか。

【事務局】約40の審議会があります。任期の開始が違う点もございまして、先ほども少しお話ししたように、集まらないと再度募集をするところもございまして、目安として4回と記載してございます。募集がない

ときはやらない月もあります。

【杉下会長】他にございますか。

【庭野委員】皆さんのお話を聞いていてなるほどと思うのですが、回覧板で紙は見ないですとか、SNSとかユーチューブの話が出ています中で、SNSを見るかユーチューブを見るかと言っても、分からないものは分かりません。自治会に加入している加入していないに関係なく、回覧板で回したら大体の人は見ていると思います。広報にも書いてあります。本当に情報が欲しかったら、役場に行けば、いくらだって情報はあります。そういうものに関心を持っていないから、そういうふうになるのかなと思います。

また、先ほどありました電光掲示板はすごく良いと思いました。

【武藤委員】私、ホームページはあまり詳しくないのですが、職場で聞くと、例えば、給食の話なんてすごく分かりやすく、お子さんがいらっしゃる方でも、こんなことがこういうふうに決まったんだ、とその人の無関心さの一つあると思いますけども、先ほども安江委員がおっしゃったように、一つの事業について、今こういう段階で、町民の意見を募集していると、どこかに書いてあるかもしれないですけど、そういうのを分かりやすくお知らせする。ホームページはもちろんだけど、あと、やっぱり紙でというのも捨てちゃいけない意見だと私は思います。そういう段階をわかりやすい形で提供してあげる。

自分はこういうふうに思っているというのを少しでも反映されると良いですね。少なくとも意見として、皆さんが考えた意見とそれに対する回答が出てくるでしょうから、段階毎の進捗や事業体毎の段階が分かるよう見せていただくのはすごく有用になると思います。

【事務局】ありがとうございます。紙というお話を改めていただきました。実は、どこの自治体でも、情報の伝達手段には困っているところがございます。やはり昭和の時代から広報紙というのは最大のツールとされてまいりました。現在でも、広報につきましては、実は小学校高学年が読みこなせる内容として作って、幅広い層で見たいという気持ちは持っているものでございます。ただ、時代も変わってまいりまして、この近辺ですと、コミュニティーFMというのを立ち上げもあります。テレビですと、視覚と聴覚両方奪われますけれども、ラジオであれば何かをしながら流しっ放しで、各地に合わせた地域の情報が凝縮されるという意味で、コミュニティーFMというのは非常に有効なツールだと感じてございます。ただ、残念ながら、寒川はそれを持つところまでは至っておりませんので、何かしら代替りのものを探していかなければという御提言をいただいたと思います。すぐに何かをとという形にはなかなか難しいところではありますが、内部で調整ができるものにつきましては、少し工夫してやっていきたいと考えてございます。

【杉下会長】今回初参加の山下委員、いきなりで恐縮ですが、何か御意見や率直に感じたことなどございますか。

【山下委員】 恥ずかしながら、いわゆる電子ツールを利用するということは不得意です。前年度、町内会の役員を経験しまして、私が回す回覧板は、例えば、「4項目の内容がございます。どうぞお読みくださいませ」という文章をつけていました。念を押して回し、確かに読んだチェックはあるのですが、チェックだけで内容まで御覧になっているかは分からないです。また、町内会離れがありますので難易度が上がってきているとは思いますが。

ある年齢を超しますと、町の取り組みに対して議論はしないで良いかなと思ってしまうところもありますが、人ごととは思わないで、自分の身にも降りかかってくるということを考えるようにしております。

お話を伺って、電子ツールの利用に対して、どこかまでは練習して、一つ吸収しないと世の中の動きについていられないのではないかとちょっとドキドキしています。

【杉下会長】 そういう率直な御意見が多様な意見として必要です。ベストな答えじゃなくても、時に多様性のニーズに合わせたベターな落としどころを探すのがこの会議体なので、率直な御意見があれば、気にせず、提案していただければ大変ありがたいです。他に御意見ございますか。

【半澤委員】 資料2について、これから精査されていくと思います。案として、まず、寒川の総合計画を一番上にレイアウトし、町がそれに基づいて実行する意思決定プロセスについて、それを一つ正確に振り返ってみて、現状把握から計画を立てて、立案されるという流れを正確に書く。あと、一般的にその流れに置かないような、この資料では右側に書いている町の声、それは総合計画の横に書くようにしておいて、ストックできるようにしておいて、正確に書くと、そこに資料1の制度がどのように当てはまるかを記載すると、良いマップになると感じます。これはそのような形で作られたのですよね？

【杉下会長】 事務局において、どのようにたたき台を作っていただいたかのお考えがあったらお願いします。

【事務局】 御意見ありがとうございます。あくまで、これから皆様でご議論いただく最初のイメージを作らせていただきました。これを作った趣旨は、まず、現状どの段階に位置しているのか、そしてその段階ではどういう意見が欲しいのかを一番に伝える必要があるという話が前回会議でありましたので、そこに気を付けました。

ただし、これからどう作っていくかという話の中で、計画とか条例一つに対して個別につくると、それぞれ全ての計画にこれを作っていくこととなります。事務や紙が増えるという点もご留意いただきたいです。最初の会議の時に会長から御意見があったと思いますが、制度間の重複や整理も考えなければいけない中で、結果的に増えてしまうということもあると思うので、その辺も御議論いただけるとありがたいです。

【半澤委員】 面倒くさいことを言っているのではなく、せっかく作成した資料をもう少し正確に、これから論議するのに使いやすくするために、1回流れを正確に書く必要があると思います。

【上山委員】正確に作るのはとても良いと思います。この資料はすごく分かりやすく良いのですが、曖昧な感じは否めないと思います。

細かく把握したい人もいると思うので、見せ方の話になりますが、例えば、左側は大きな矢印として、右側に、いつ何があるか、いつ何をやるかが分かる。議会にかけますとか、決裁がありますとか、それを1個1個色で埋めていくような感じで、今オレンジが終わったから、次は緑だということが、分かりたい人は分かりたいという気がします。そういうマップは資料として紙で増えてしまいますけれども、増やす意義はあると思います。

以前この会議で、何か計画策定の説明で、すごく細かいスケジュールをいただきました記憶があります。あれはどの担当でも作っているかと思うので、それをみんなにも見せられるような形にするのが良いかと思います。結局作っていらっしゃるのでしたら、それをここにプラスするだけの話なので、そんなに大変ではないかなと思います。唯一気になるのは、紙代が増えるという点ですが作る意義はあると思います。

【事務局】ありがとうございます。今回の資料は総花的に作らせていただき、計画によって流れは違うところもあります。そうしましたら、試しに一つの計画を例に正確なフローを作成してみて、次回の会議のときに、御提示できればと思います。

【杉下会長】では事務局の方でお任せしますので、何か一つ計画を例にして、具体的な事例を作ってください。他にございますか。

【安江委員】先ほど、山下委員の話聞いて反省したのが、私も、デジタルだけをやりたいというわけではありません。逆に、今おっしゃっていただいた部分はすごく大事だと思います。媒体は別にどれかに偏るというわけではなくて、広くやらなきゃいけないのと、紙だったらこういう改善をしようとか、デジタルだったらこういう改善をしようやっていた方が良いと思います。その選択肢の一つとして先ほど挙げさせていただいたので、全てデジタルで見せようというわけではないので、もし誤解を与えたのであれば訂正します。先ほど、菊地委員からもありましたように、世代によって見るメディアが違うので、世代に合わせてメディアをうまく使っていこうと思ったのが一つです。

また、先ほど上山委員と半澤委員に話していただいた具体的なケースを使うなかで、計画によってフローが違うという話がありました。当然ながら10億円のもの、100万円のもの、5万円のもので何かを買うのは決裁の形式が違うと思います。金額で決まっているのか、事業規模で決まっているのか、それが分かるものをいただきたいと思います。

【事務局】もう一度よろしいですか。

【安江委員】決裁ではないですかね。計画において、計画策定のプロセスを前回から資料でいただきましたが、その中でも、全てのものがアンケートをやったりとかワークショップをやったりするわけではない。政策も大きいものから小さいものまでであると思いますので、それを区別する

基準があれば、それも併せて教えていただきたいです。

【事務局】例えば、パブリックコメントについては自治基本条例で、町民の方の生活に影響があるようなものについては実施する旨の記載がありますが、法令で決まっているもの以外、例えば、住民説明会については規模や金額について、厳密な決まりはありません。住民にとって影響が大きいものについては、パブコメだけではなく、住民説明会を設けるよう努めなさいと決まっています。

【安江委員】現状では、町の裁量でできてしまうわけですね。

【事務局】費用規模等による区分ではなく、影響が大きいものについてはすることとしています。

【安江委員】影響の大きいものってどこからかは分からないですよ。担当者の裁量でいくらでも変えられてしまうのではないのでしょうか。

【事務局】そういう点ですと、町の中で全庁会議という会議を行い、その会議でこの事業はパブコメの実施や行程等を決めています。

【安江委員】一般企業で言えばDOAというものがあって、権限委譲といって、どういう案件でどういう金額で誰が意思決定をするかと決めています。それがないとどこで誰が決めているかすごく不透明になってしまいます。その透明性を確保する必要があると思います。

【事務局】申し訳ございません。全庁会議について改めて御説明いたしますと、町長以下、部長職員から成る意思決定の機関がございます。

この決定機関に何をかけるべきかは決まっております。こういったものは全庁会議にかけて、最終的に町長の承認を得なければならないという代物でございます。そこにかけて上で、審議のプロセスにおいて、これについてはより丁寧な説明を心がけなさいですとか、そういった意見のすり合わせを行って、パブコメのほかに何をやるかという具体になっていきます。何をという基準を示すことでは、町長が意思決定を行っている、該当するものは何かをお出しするというところでよろしいですか。

【安江委員】全庁会議にかけている基準と、全庁会議でどのようにして審議をされているのかを含めて情報としてはいただきたいです。これは提案ですが、政策を実行する側と逆に政策を外からオブザーバーとして見る人がいないかと思えます。企業で言うと、執行役員会議とか取締役会等に説いて、社外取締役がきちんとオブザーバーとして入っています。今お聞きすると入っていないように聞こえます。それで言うと、このプロセスの中に、最初に決めるかが良いですけど、その決め方、これはパブリックコメントをどのタイミングでやるとか、パブリックコメントをどういう意図でやるとか、ワークショップを入れるとかをしっかりと決めるプロセスが必要だと思います。基準になるかはわかりませんが、金額や案件によってそれぞれ決めるのが必要だと思いました。

【事務局】ありがとうございます。安江委員のおっしゃるとおり、その辺りについては基準が実際に決まってないのが事実でございます。幹部会議の中でやったほうが良い、そこだけが基準となっているわけです。要は、町の執行権というお話でございますが、そこで提案されたもの、今度、外から見てどうだというのは議会の側、もしくは各種審議会でおかけするところまでは、中間のステップはないというところの御指摘をいただいていると思うのですが、そちらにつきましては制度的な部分でございまして、そこまで含めて整理させていただきます。

【杉下会長】他に御意見等ございますか。

【菊地委員】安江委員、上山委員の御提案、御指摘も全くそのとおりで、こういったものはホームページに載っていて、大きなプロジェクトがどの辺りにあるというのが一覧性をもって分かれると、寒川町の中でどういう事業がダイナミックに動いているかを把握できることは非常に大事で、相場観をつかむのに良いきっかけになると思っております。

先ほど、資料2について、事務局からの御説明に関連して、今この段階でこのような意見を求めますよという1枚紙をつけたものとつけないものでどれくらいパブコメの返ってくる量が違うのか、あるいは、指摘内容が違ってくるのかどうかというような、小さな試行錯誤、実験をしたほうが良いと思いました。

それに関連して、前期、千葉会長の下でパブコメのいろいろ試行錯誤した際にも、町施設でどれくらい情報が行き渡っていたのかということ、残数がどれくらいかということを確認して、その効果測定をしようということがありました。

同様にこれをやった場合とやらない場合でどれくらい効果に差があるのかということ、まさにこの審議会の中で実験をして、うまくいかなければトライ・アンド・エラーをして、うまくいけば横展開するというようなことができると良いかなと思います。その場合には、いわゆるベースラインがどうなっているのかということも含めて把握をしないと、これを入れたことの純粋な効果測定は難しいです。この効果を測定できるようなことを含めた仕込みを試行錯誤してできれば良いのかなというのは思いました。いろいろ皆様の御指摘、ごもつともですけれども、それを含めて効果測定をしたい印象を持ちました。

【杉下会長】他に各委員どうですか。無ければ、私からよろしいですか。先ほど、広報の発信の仕方で紙が良いという意見がありました。総体的にシニアの方はネットやSNSよりは、まずは紙で情報を取得するのがメインだと思います。しかしながら、中には、介護関係の事業者が、シニアの方への訪問や、一カ所に集めて行う健康体操やストレッチ、ヨガ、認知症予防でコグニサイズをやることができないから、例えば、Zoomでやりますので参加してくださいという場合もあるかと思えます。Zoomと言っても、名前は知っているけど使い方が分からない人もいらっしゃるしそこに距離感が出てきていると思います。

なので、やる前に、例えば、町とか地域でZoomの講習会を併せて行わなければ取り残されてしまいます。シニアが陸の孤島みたいになっていく現状が出始めているので、Zoomを活用するのであれば、ノウ

ハウを得られる機会をつくらないといけないと思います。その中で初めて、紙やネットのバランスがどうなのかの議論が出てくるとと思います。今のままでいったら、どうせ分からないから無理ですとなってしまいます。使ってみたら、意外と使えるかもしれませんし、やっぱり使えないとなるかもしれません。その整理の判断すらできない状況だと思っています。そういう機会があっても良いと思います。

あと、今日議論に出ていませんが、最初に事務局からも御提案がありましたまちづくり懇談会について、町長と町民の方が直接意見交換できる数少ない場だと思っています。本年度も含め来年度も、コロナの状況下でいつ開催できるかが不透明というのは事務局からも聞いていて、それは確かにそうだと思います。貴重な機会だからこそ、言っていることがちょっと相反しておりますが、Z o o m等を活用して1回やってみる。

コロナだから、町長へ直接意見や考えを伝える数少ない貴重な機会を無しにするという方が町民にとって不利益だと思っています。だからこそ、逆にトライ・アンド・エラーとして、来年度はZ o o mを活用したまちづくり懇談会をやる。その前段階でZ o o mの講習会があっても良いのかなとか、そこでやり方として駄目ならば、また考えるのもありかと思っています。具体的なものを実証実験としてやっていくのも一つの手法です。

また、資料1のまちづくり懇談会の課題に、司会進行が町職員であることから、個人的な意見だとして無視することができないという記載がございます。これは私も様々な会議に出て感じるのですが、厳しい言い方をすると、行政が公平性をしっかり担保しながら町の行政運営をしていきなさいという大前提であると思いますが、こういう懇談会とか住民説明会に行くと、声が大きい人がずっと手を挙げてずっと発言しています。参加者は思いや意見があって、せっかく足を運んだのに、俺が俺がと一方的に喋って、他の人が意見を言えなくて、結局多様な意見を吸い上げられずに終わってしまうことがあります。

行政が司会をやると止めることなく終わってしまいます。それはある意味、公平性を欠いていて、自分の保身のための議事進行をしているわけです。公平性は、「待ってください。全員の意見を聞いてから時間があれば次に行きます」と言うべきところを言わないといけません。

自分の例でお話しますと、公開討論会のコーディネーターをやると、選挙なので発言をしたがります。でも、そこでしっかり切らせていただいています。やはり公平にそれぞれの意見を言われて、それで最終的に皆様に判断していただく必要があります。それは民間的にできます。例えば、協働でまちづくり懇談会を実施し、設営は行政、司会進行はこの推進会議から誰かやってみるのも面白いかもしれません。

結局、参加したのに何も発言できなかったフラストレーションがたまってしまう。また、多様な意見が集まらず偏った意見で、住民説明会や懇談会が誤解を招く結果になりかねません。

Z o o mだと、同時の発言ができません。また、時間の管理も進行役が発言者を止めることができます。公平に順番にできる利点です。

新しい生活スタイルとしてどういうことができるかを見ますと、協働でやる推進会議の実証実験の場として一つあると思います。意見提案とさせていただきます。

【上山委員】私も1度だけZ o o mをやったことがあります。Z o o mは

自分の顔が映り、自分の顔とみんなの顔が一つの画面の中で小さく出てきますが、私は嫌でした。自分の顔が見られるのは嫌ですし、発言も直接ではないので、どこで話に割って入って良いのか難しかったです。

Z o o mももちろん良いですけど、例えば事前に、まちづくり懇談会をやりますから、皆さん、町長に言いたいこと何でも、はがき、ファクス、電話、メール等で意見の募集をかけて、実際その日になったら中継という感じで、インターネット中継で生中継をして、司会も誰か職員さんがいらっしゃって、こんな御意見がありましたかどうですかと話を振るやり方もあると思います。生中継なので、生でインターネットを見ている人が、それ思っていたとか、私はこんなふうに思いますってコメントで入れる形も面白いと思いました。

【杉下会長】 Z o o mも全員顔を出さなくて大丈夫です。1人だけ顔なしの人もいたり、名前すら出さない、あとは、背景がどこにいるか見られたくない方は、背景を別の画像にすることも可能です。それを知らなくて、怖いから参加しないという人もいると思います。なので、Z o o mの講習会を実施し、プライバシーを守りながら参加できるとか、町長だけが映ってコメント欄に書き込むこともできます。

そういう意見を出していただくのがすごく良いことです。知ったら、なるほどとか、使いやすいねとか、それでもやっぱり私は嫌だ等あると思います。便利なものは使うし、便利だけど私は苦手という人は無理して使わなくても良いわけです。だったら、紙としてやるならば、紙をどういうふうにより見やすくするのか、どういうふうに分かりやすいタイミングでどこに置くのかも一つの議論です。率直に感じたことをどんどん出していただき、最終的に広報力も上がり、結果として町の広報力があがり、逆に町民が町に知ってもらいたい思いも届くと思います。

【事務局】 御意見ありがとうございます。ここまでの会議の中で、事務局から、取り組んでいただきたいテーマを強調しませんでした。御提案いただいたまちづくり懇談会は、事務局としてはぜひこ入れをしていただけるとありがたいです。新たな協働の担い手の発掘が目的の一つにあり、その目的に至れてないところもあります。そういうところも踏まえて、新しいやり方とその実施に向けて御検討いただくと大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

【杉下会長】 そろそろお時間が近くなりました。他にございますか。

【半澤委員】 本日、3回目の会議なので、取り組むテーマを決めていく必要があります。少なくとも今日説明いただいた審議会の今後の検討としては、まちづくり懇談会に取り組むという方向でよろしいですかね。

【杉下会長】 そうですね。最後に整理いたしましょう。他ございますか。

【安江委員】 パブコメは1月にたくさんでるのですよね。例えば、ユーチューブをやられるのであれば、お手伝いできることもあります。言っていただければと思います。

【事務局】ありがとうございます。実は、町オフィシャルのユーチューブがありまして、町のブランドイメージ戦略の一つとして行っていますので、そこに準じたものになっているかどうかというところから最終判断がでございます。現状では厳しいかもしれません。

【杉下会長】そういうところも今後、検討課題として受け止めておいていただければと思います。無ければまとめさせていただきます。

まず、いまここマップについて一つ計画をピックアップして作成し御提示していただく。

また、安江委員からありました全庁会議の基準ですね。今あるものが分かるように整理をして、次回、御説明をいただければと思います。

なお、今までの第1回から第3回会議の中で広報手段について、SNSが普及してきたから、そっちのどれが良いのか悪いのかとか、やるんだったらどうするか、紙媒体の既存のものは今後どういうふう、またより精度をアップさせていくか。漠然としていますが、広報の在り方について、引き続き議論、整理をしていきたいと思います。

最後に、まちづくり懇談会です。町長に直接意見を伝える数少ない機会ですので、コロナだからできないではなく、できるやり方を模索していきましょう。できることを考えていき、今後の運営の在り方も、深掘りして議論いただければと思います。今、大きく4つを整理させていただきましたが、次回の会議で議論して、それでまたいろいろブラッシュアップしていく形で今後進めさせていただければと思います。

7 その他

【杉下会長】皆様もしくは事務局から何かございますか。

【事務局】次回の会議について、2月26日金曜日午後3時から、町民センター3階の講義室を予定しております。通知で改めて御連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

8 閉会

【杉下会長】では、以上をもちまして、議長の座を下ろさせていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。

【事務局】貴重な御意見をたくさんいただきありがとうございました。

先ほど、次回会議の日時をお伝えいたしました。連日新型コロナウイルス感染症の感染者数も増加しています。本日の会議も開催するか否か悩みました。対面であるがゆえに活発な議論がなされますが、2月の状況に応じて開催の判断をさせていただきます。それでは、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

～午後5時閉会～

配付資料

資料1 町政への参画及び町民の意見等を聴取する制度（事業）について
資料2 （仮称）いまここマップ（案）
参考資料 第7期寒川町まちづくり推進会議委員名簿

議事録承認委員及び
議事録確定年月日

千葉委員、武藤委員（令和3年2月1日確定）